

## 浅川ダム建設差し止め住民監査請求人の意見陳述

### ① 神戸今朝人

私は、今回の浅川ダム差し止めの住民監査請求を進める会の責任者であり、稲田地区浅川問題を考える会の代表です。

私の住んでいる稲田南原は、長野電鉄線と浅川が交差している地点で、以前は浅川が線路の上を通っており、天井川で、川底が浅く大雨が降ると溢れそうになり、危険でした。しかし、最近の浅川改修により11m掘り下げられ、線路の下を流れるようになり、川幅も広げられ、今ではどんな大雨でも、何の危険も無く安心して暮らしています。この天井川の解決により、中流域の水害の危険はなくなりました。河川改修こそが必要です。

浅川はこれまで、決壊して災害を起こしたことはありません。したがって、しっかりした河川管理を進めることによって、災害の危険をなくすことが出来ることは明白です。もうダムは必要ありません。

次に、浅川ダムが全く「無駄」という点では、浅川流域全体に比して浅川のダム地点の集水面積は、20.8%で、中下流が79.2%といわれています。ダム地点の水の流れは、わずかで、大半の浅川の水は、中下流で流れ出しているのが実態です。3万世帯という大規模な都市化によって、自然のダムであった水田やため池がつぶされコンクリート化され、一気に下流に水が押しくだりその水を呑み込めない千曲川、その逆流で、長沼などの災害が起きるのではないのでしょうか。

私の住んでいる稲田南原は、20年程前には、30世帯で、後は、ほとんど水田でした。今は100世帯となり、水田は一つも無くため池も潰れました。最近稲田北部の水田が、大規模に都市化され、500世帯となり、水田とため池がなくなりました。このように主として、中下流の都市化により、一気に水が浅川に流れ込みます。この大量の水にこそ必要な遊水対策を立てるべきです。遊水地など県は何一つ具体計画を持っていません。最下流域の内水対策で浅川排水機場増強など必要な対策後回しになっているようですが重大です。わずか20.8%しか集水の無い、水量の少ない上流にダムを造っても何の足しにもなりません。全く無駄です。

国の発表でも、2004年の23号台風の降雨量124ミリが100年に1回に匹敵する大雨であると指摘していますが、浅川は氾濫していません。日常の河川管理をきめ細かくして行けば、災害を防ぐことは可能ではないのでしょうか。

以上のように、県は何の科学性もない、住民のためではない、誰かのためのダム造りを一心に誤魔化し計画を進めようとしているのであり、許すことは出来ません。下流域の千曲川の逆流による災害は、中流域への遊水対策とともに、他の陳述人から指摘がありますが、千曲川対策こそ本格的に進めるべきであると考えます。こうした事実に沿った科学的対応こそ必要です。

「無駄で危険で一利の無い」穴あきダムに公金を支出することは違法で許されないことを申し上げ、意見陳述いたします。

本日は、監査委員会がこのような広い会場を用意し、意見陳述を保障していただきありがとうございました。流域住民や県民の要望に応え、厳正な監査をして頂くようお願いして発言を終わります。

## ② 中沢 勇

浅川ダム建設計画は、千曲川合流点における基本高水流量を450トン/秒と想定して策定されていますが、この流量は実態とはかけ離れた過大なものであります。

浅川は流域面積が73平方キロですが、ここの予想洪水流量が450トンと言うのは極めて過大で、この過大な基本高水が、浅川ダム計画の誤りの根底です。

この計画に、県の公金を支出することは、税金の無駄遣いです。

第一に、浅川には大洪水による氾濫記録がありません。

それは、浅川は大雨が降っても大量の水がドット流れる川ではないからです。ここに治水専用のダムを造っても、洪水調節効果はほとんどありません。

洪水流量は、降った雨がどれだけ川に流れ出るかを推測して求めますが、降雨量と流量の比率（流出係数）は、土地の性質によって異なります。流出係数は、国土交通省の通達で決められており、宅地や道路は0.9であるのに対し、山地は0.3、山林は0.2と決められています。宅地などは、山地より約3倍も流量率が高いというもので、山地から流れ出る量は、平地よりはるかに少ないのです。

まして、浅川の源流地点である飯綱山は元火山であるため、ここの地質は大変水が浸み込みやすいので、ここに降った雨の大部分は一旦地下に浸み込み、大雨が降っても一挙には流れ出ないのです。

ところが浅川ダム計画の場合は、ダムの集水地域である山地の方が平野部より流出係数が高いというものです。

浅川ダムの流域面積は浅川全体の約20%ですが、ここに30%近い水が出るという説明は、間違いです。

浅川流域で起きている水害は全て千曲川の増水によるものです。

また、ダム建設理由も現地の実態とはかけ離れています。以前、ダム設置の治水上の目的は下流域の内水災害対策と言うものでしたが、そのことが言えなくなり、建設目的が治水専用が変わったときからは、中流域の安全確保ということに変わっています。

ダムの効果の説明が途中で変わることは、この計画の根拠が確かなものではない証拠です。

浅川ダム建設問題を考えるに当たっては、浅川が合流する千曲川水系全体との整合性を重視する必要があります。

治水政策においては、同じ水系の河川整備がチグハグであってはならず、水系一貫の統一した対策が必要であることは言うまでもありません。浅川の治水を考えるにしても、千曲川全体的についてバランスが取れた河川整備の一環（全体的繋がり的一部分）としてとらえることが必要です。

千曲川は大変危険な状況にあるのです。

国も、現在の千曲川堤防では、洪水時に川の水が堤防を越えると想定しています。それは千曲川の堤防建設が十分に出来ていないからです。

そうして、現在策定中の千曲川の河川整備計画の安全度は100年確率ではなく、それより低いものだと説明しています。

これは、支流の浅川ダム安全確率100年よりも、本流の方が低いというものですから、まさに主客転倒と言わざるをえません。

千曲川全体を眺め、まともに住民の安全と安心を守ることを考えるならば、流域住民が望んでもいない浅川ダム計画を即刻中止し、危機が迫っている千曲川対策、特に堤防決壊が起きないように対策を国に要望するべきです。

水害発生蓋然性においても、想定被害額においても、千曲川流域の方が、重大な危機にあることにはお構いなしに、これまで災害が発生したことがない浅川に、設置効果不明のダム建設を計画しここに公金を支出することは不当であり、かつ危険な治水政策です。

### ③ 内山卓郎

私は25年前の1985年7月に発生した地附山地すべりで被災し、湯谷団地から浅川伺去へ移転しました。池でコイやフナを飼っていたものですから、今度も小さな池を作りたいと考えました。すると、近所のリンゴ農家の方から「ここは地すべりの指定地だから池は作れないんだよ」と教えられました。

調べてみると、地すべり等防止法という法律で、6m<sup>3</sup>を超える池の造成、2m以上の切り土などさまざまな行為が制限されている事が分かりました。許認可権者は県知事です。

1988年頃の話ですが、近くにダム計画の噂がありました。浅川ダムです。当時、新聞やテレビは何一つ報道していませんでした。「おかしいな。住民の小さな池を法律で規制しておいて、県は自分ダム計画でどでかい池を建設しようとしている。矛盾しているんじゃないか。」この単純素朴な疑問を持った事が、その後長年にわたって浅川ダムとかかわりを持つきっかけとなりました。

調査してみると、ダム予定地の周囲2キロ以内には6ヶ所の地すべり防止区域、面積合計300ヘクタールが出てきました。自分で作った「危険マップ」で青く塗ってある部分です。このほか未指定の地すべり地もあります。しかも、右岸の一ノ瀬指定地は貯水池と接しており、下部が水没して地すべり地へ水を供給します。

地すべりは水で発生します。行政の地すべり対策は山の地下水位を下げて発生を防ごうとしています。これを地山の水抜きといいます。

浅川ダムは地すべりが集中している「地すべりの巣」ともいえる中心部で、地すべり地の存在を完全に無視してダム地点を決定しています。予定地のすぐ下流の永原橋際に1993年末まで指定地を示す標識と境界杭が打ち込まれていた事が、その証拠です。住民に対しては「行為の制限を受けます」と注意しながら、自分はその標識を無視してダム地点をさがし求めていたのです。しかも指定地の位置を間違えて標識を立てていました。その過ちを指摘すると、県は慌てて位置を変え、標識と境界柱を

打ち直しました。

もう一つの法違反を明らかにします。地すべり等防止法 8 条は指定地の標識設置を県に義務付けています。しかし県は、貯水池で一部が水没する「一ノ瀬指定地」に、2007 年末までの 15 年余りの間、標識を一本も設置していなかったのです。

浅川ダムの特徴のひとつは、地質条件が脆弱劣悪なこと、つまり非常に悪いということです。その事実は、1971 年の予備調査で候補地点を探し始めてから 1991 年 3 月にダム地点を選び出すまでに上流案、下流案など 4 転 5 転逆戻りをくりかえし、20 年の歳月を必要とした事で明らかです。前の原土木部長は「それだけ慎重に選んだんだ」と答えますが、20 年を否定できない負け惜しみというべきでしょう。

予定地の地質条件は、火山灰が固まってできた「脆く軟らかい凝灰岩と熱水変質した粘土層の大量分布」を弱点としています。この粘土層は、水を含むと膨張する膨潤性粘土鉱物・スメクタイトといいます。ダム地点を決定した 1991 年 3 月当時、建設省へ提出した資料の結論では「当ダムサイトのように広域にスメクタイト化した施工例はほとんどない」とまで表現しているくらいでした。ダム地点は地附山地すべりの崩壊発生地点からわずか 150m 北、しかも地附山と全く類似共通する地質条件なのです。

県の地すべり等技術検討委員会川上委員会は 2000 年 2 月、「県の地すべり対策はおおむね妥当である」と認めました。県にとって唯一最大の拠り所となっています。しかし、この委員会は地附山地すべりの発生原因となった熱水変質地質・スメクタイトについて一度も論議しないで、県に有利な結論だけをまとめていました。断層調査もずさんそのものです。調査の出発点は文献調査なのですが、危険マップで示したようにダム地点を横断する推定断層を指摘する重要な文献がいくつもあったにもかかわらず、その文献を見落としています。また、県治水・利水ダム等検討委員会の松島信幸委員が 2002 年初め、掘削トレンチ調査で第四紀断層の F-V を実際に確認して、同年 6 月の答申では「ダムを具体化する際には再調査を必要とする」と結論を出していたのに、再調査を実施していません。むしろ、答申より 2 年前の川上委員会の「ダム建設に支障となる断層は存在しない」とした報告書を引用して、再調査を拒み続けています。ダム計画にとって都合の良い部分だけを採りだし、安全性を軽視しています。

断層の点でも、ダム地点周辺に 3~4 ヶ所の温泉が湧出し、石油や天然ガスも出て断層の存在を疑わせる自然現象があったにもかかわらず、県と川上委員会は何の調査もしていません。

浅川ダム地点は逆戻りで決定されたと言いました。県は浅川の両岸で、ボーリングの他に地質調査用の小トンネル・調査横坑を 10 本以上掘りました。ほぼ現在のダム地点にあたる小トンネルには、扉に「55TR-1」と書いた標識が貼り付けてありました。この写真です。昭和 55 年、つまり 1980 年の調査横坑右岸 1 号の略です。田中前知事が初めて浅川ダムの現地を歩いた 2000 年 11 月 22 日の数日前、この標識は取り外されていました。県は 1980 年の調査横坑で不適断念と判断して、さらに下流側へ 6 本掘っていましたが、どこも思わしくなくて、11 年後の 1991 年 3 月、最初に掘った横坑の位置へ逆戻りしてダム地点を決めたという事実をこの写真が証明していま

す。

田中前知事は現地を歩いたこの日の夜、「このダム計画は将来に禍根を残す」と言って一時中止の決断を発表しました。

地質条件が劣悪な場所にダムを建設することは、地すべりや土石流、さらに洪水の発生を招き、下流域で多数の住民の生命を危険にさらす事態を引き起こすことを意味しています。土砂災害を誘発する恐れです。

治水専用の穴あきダムの計画は、河床の穴が高さ 1.45m、幅 1.30mと小さいために土砂や流木で詰まってしまい、災害の規模をより大きくしてしまう危険性を持っています。

もう一つの特色は、山奥のダムとは違う浅川ダムの都市接近性です。浅川ダムの下流 1km より先には、長野市北部の住宅地・市街地があります。密集している住宅のほか、特別養護老人ホーム、小学校、幼稚園などの公共施設も沢山あります。わずか 1 km という距離は、万が一にも災害の発生となった時に、逃げる時間も無いという事実を意味しています。だからこそ、このダム計画は十二分に安全性を分析解明する事が絶対の必要条件のはずです。

県の計画決定までの手続きにも違法性の疑いがあります。1997 年に改正された河川法では、計画案の段階で関係住民の意見と学識経験者の意見を聞く事が義務付けられています。

ところが、村井県政は 2007 年 2 月 8 日、突然浅川ダムの計画決定と実施の方針を新聞発表し、翌日から北陸新幹線の用地買収交渉をしていた委員会へ行き、10 年以内の完成を約束しました。知事と長野市長の公印を押して確約書も結びました。河川法に基づく住民公聴会などの全ての手続きは、2007 年 2 月の計画決定発表の 3~4 ヶ月あとに行った事後のとりつくろいでした。最後まで代替案も出ませんでした。

浅川ダムの計画決定までの県の手続きは、明らかに違法性の疑いを持っていると言わざるを得ません。折から県財政が悪化しているなかで治水専用ダムといいながら、治水効果も怪しいうえさらに災害を誘発する恐れを持つ浅川ダムに多額の税金を注ぎこむ暴挙が許されても良いものなのでしょうか。

#### ④ 市村治夫

私は現住所に長野市内より転居して約 20 年になります。住居のすぐ裏手に浅川が流れて居り、昨年の暮れから浅川の改修工事が始まっているところであり、檀田大橋から上流百米に位置するところであり、浅川の上流部と言えます。

この場所に住んで毎日、浅川の流れを見ていますが、正直危険を感じた事は今までにありません。過去の平成 7 年、12 年には長野市内等で大雨の記録がありますが、上中流部に於いては河川の氾濫などは無かったと記憶しております。そこで浅川ダム建設の経過とこのダムの問題点を指摘したいと思います。

一つ目にこのダムは、昭和 46 年からダム地点の調査を始めて 20 年が経っても劣悪な地質の為にダム地点を決定できず、目的の為に無理矢理現地点を決定したという事実がある。

二つ目に浅川ダム建設決定に関し、流域住民に対して説明責任を果たしていなかった事実がある。これに対して反論は行ったと言うが、私に言わせれば下流の人達と上中流部の区長には説明されたとして、住民は全くもって説明を聞いていなかったという事である。私も浅川ダム建設の事を聞いたのは平成7年頃であり、その後このダムの問題点を知り、県土木部に多くの住民と共に訪ね、土木部長と面談を重ね、問題点を指摘してきました。

第一には、この地域は地すべり地帯の巣であり、専門家も指摘している様に長野盆地西縁部は活断層を含む多くの断層が存在する場所であると共に、善光寺地震の震源地も近くにあり、昭和60年におきた地附山地すべり地も近くにある所である。平成11年から12年にかけて行われた専門家十名による浅川ダム地すべり技術検討委員会の議論の中での、一部委員の再調査を行うべきであるという指摘を無視した再調査必要なしという多数決による決定は、住民の生命・財産を脅かす誠に許しがたいものである。

第二として、この長野盆地は日本列島の中でも少雨地帯であり年間雨量が2000ミリに達しない。雨量の多い時期は6月から9月、梅雨末期及び台風到来時に限られており、一部専門家も指摘している、ダムを造る為の過大雨量創出データを作り出している。ちなみに平成16年10月の台風23号到来時、浅川流域で日雨量124.5ミリが観測されたが、県が設置した富竹観測所での流量は43.8トしか観測されなかった。県が想定している浅川の流域地点流量の富竹地区は260トとなっており、約6分の1の流量しか確認されなかったという事は何を意味するのだろうか。ダム上流部に降った雨は飯綱山地の森林地帯の土砂の滞留水能力によって、都市排水の如く直ちに流入して来ないのである。降雨量の何割とか時間経過などのデータはつかめていないのが実情のようだが、森林の滞水能力は大変重要な要素で無視できない。

第三として平成20年7月に約6000万円もの費用をかけて行った浅川ダムの模型実験について触れておかなければなりません。

この模型実験はダムの詳細設計の目的の為に行われたとされますが、たった二項目に限って行われただけです。一つは穴あきダムに土砂や礫、樹木が詰まるかどうかというもので、礫は最大16センチ、樹木は枝や葉の無い丸太という想定で全く現実を無視した茶番実験、もう一つは想定流入量に対する放流量によって貯水量を確かめる事であったが、サーチャージ水位（貯水水位）より何メートルも下の水位であったと言われ、未だ模型実験後の詳細なデータが公表されていない。特にこの模型実験に於いて地すべり実験が除外されている。この点は住民も一番問題視しているところで、奈良県の大滝ダムで試験的に水を溜めた時に地滑りが発生するというトラブルが起こり、未だ完成していない例があるが如く。

いずれにしても、こんなに数多くの問題点を持っている浅川ダムは白紙に戻すべきと強く訴えるものである。

## ⑤ 野々村博美

私は1985年に起きた地附山地滑り災害で住宅を失い、現在の三輪の浅川沿線に住

んでいます。1990年頃から住宅の上流2キロほどの所にダム建設の計画があるとお聞きし、近隣の皆さんとダムの安全性について調査活動を行ってきました。多くの沿線住民がダム建設の計画に大きな関心を払い、安全性に疑問を持っていました。なぜならば地域の古老たちには昭和14年に起きた論電が谷池の決壊の記憶がまだ生々しく残っていること、善光寺地震の被災状況が語り継がれてきたこと、地附山地滑り災害があったこと、そして何より一之瀬を中心として古くからダム周辺は大きな地滑り地帯であったからです。善光寺平の西側の縁辺地帯は日本列島の中でも有数の活断層の密集地帯であり、たいへん複雑な地質構造を有しています。私は浅川ダムの危険性を知れば知るほど、地附山地滑り災害の被災者の一人として松寿荘で命を落とされた26人のお年寄りの無念さを考えた時、この無謀で無責任なダム建設を許してはならないと決意を強くいたしました。

2000年の田中県知事の誕生で一旦は中止になった浅川ダムが、村井知事の就任によって治水専用の穴あきダムとして村井知事の就任によって復活しました。通常時は水を溜めず、洪水時だけ貯水するというものですが、その穴の大きさはなんと、一辺が1.5メートル足らずのもの。その穴がトンネルのように60メートルも続くのですから、土砂や岩で穴が詰まるのではないかと誰もが心配になるのは当然です。穴あきダムの説明会ではダムの推進者の皆さんからも穴が詰まるのではないかとという疑問が出されていました。そこで県側が用意したのが、住民に公開した大規模な水理模型実験でした。

しかしこの実験結果を国土問題研究会で分析してもらったところ、入れた水量と出てきた水量がなんと30%も違っていたということがわかりました。一体これはどうしたことか。私たちの目の前で実験が行われていたわけですから、こんな不思議なことはありません。しかしこれは大変単純なごまかしが行われていたことが、報告書で明らかになりました。ダム実験の模型はジャバジャバと水が漏れていて、見学者にわからないように底が二重になっていたのです。さらに細かい穴には石はつまらないということを証明するために割り箸とさらさらの砂利や小石が流されました。実際の洪水時は泥やごみと一緒に木の根っこや巨岩などが濁流となって流れてくるのです。

欺瞞に満ちたこの水理模型実験に使われた税金は約6千万円。県民を愚弄した話です。

さて私たちは浅川ダムを研究するために全国にあるいくつかのダムも視察してきました。その一つが浅川と同じ穴あきダムの益田川ダムです。しかし益田川ダムは同じ穴あきダムでも構造が全く違います。益田川ダムは4メートル以上の大きな穴が二つ開いているということと、地滑り地帯ではないということです。もう一つが奈良県の大滝ダムです。このダムは住民の反対を押してダムを建設したものの、試験冠水時に地滑りが発生し、多くの住居が失われ今なお地滑りを止めることができず、ダムの機能は果たしてはおりません。

浅川ダムが治水専用穴あきダムのなったということで常時水をためないから安全だとか、環境に良いなどという方がいますが、とんでもありません。危険な地滑り地帯であることを考えるとダム建設後に行われる試験冠水が大滝ダムの二の舞になる

危険性があり、懸念されます。また穴がダムのあることから、湛水後の推移の急激な降下で地滑りを一層誘発する危険性があります。

ダム災害が起きてからでは遅いのです。このダム計画を中止させるために長野県監査委員の良識あるご判断を期待いたします。以上で陳述を終わります。

## ⑥ 原田のぶゆき

私は若槻に住み、長野市で議員をしています原田のぶゆきです。

浅川の流れる若槻の住民の一人として、ほぼ20年間にわたってこのダム建設反対の立場で住民とともにかかわってきましたが、流域住民は日が経つにつれ、造ってほしくないとの思いは募るばかりです。

長野市長選挙を前にした、地元新聞の調査では、浅川流域住民はじめ長野市民の63%が「危険で無駄」な浅川ダムに反対だと思いを表明しています。

にもかかわらず、村井知事は、流域住民の思いを無視し、「粛々」といいつつ強行しようとしています。危ない所にダムは造ってほしくないという、流域住民の痛切な声を聞き、きっぱりと建設をやめていただきたい。

ダム建設の一番の根拠は、100年を超える降雨による下流の水害を防止するためとしています。しかし、ダム建設の根拠である基本高水の設定が過大であることが、県の示している調査資料でも明らかとなっています。

平成16年10月の台風23号では、基本高水450トンと算定した24時間降雨量133ミリに匹敵する125,5ミリとなっています。この時、浅川に出た水量は、富竹地点で43,8トン。千曲川合流地点の基本高水450トンに対して富竹の基本高水は260トンとしていますから、実際に出た流量は5分の一以下でした。また、平成7年の梅雨前線集中豪雨のときは、100年確立に匹敵する降雨量でしたが、富竹地点で出た流量は50トンほどでした。

100年確立で最下流に450トン流出するという、数値はいかに根拠のないものであったかが、明らかであります。そもそも、浅川の水害は、千曲川の水位が上昇した際、千曲川の逆流を防ぐために水門を閉じるため、浅川の水があふれる内水災害であり、ダムをつくれれば災害が治まるわけではありません。

上流のダムで止める流量は2割、数ある団地など市街地はじめ、三念沢、隈取川、田子川、駒沢川など、浅川に流入するダム下流域の雨量は8割です。2割の雨量を止めるために、50億円余の税金を投入し地滑り地帯にダムを造るよりも、中・下流域の8割の雨量を抑制し水害を防ぐために、新潟県刈谷田川のように、地権者の納得・了解を得ながら農作物への補償なども考慮して、適地に遊水地の設置、すでに計画に入っている浅川排水機場の能力アップ、千曲川の抜本的改修、浅川や支川上流部の森林整備など、上流部と下流域の内水対策の強化こそが緊急の課題であり、その早期実現こそ住民の願いであります。

さらに、長野市内はじめ、とりわけ浅川下流域は団地造成など開発が進み、急激な都市化で、雨水・災害対策は急務となっています。

何よりも、土砂流入で堆積しやすい浅川の土砂の浚渫は欠かせません。

長野市も雨水対策に力を注いできましたが、東和田運動公園の地下貯留施設の促進、各戸の貯留施設の普及、学校校庭、大型スーパー駐車場などの貯留施設の整備、道路の雨水浸透化など対策が求められています。

以上を申し上げ、長野県監査委員の賢明なる判断を求め、私の意見陳述を終わります。

#### ⑦ 山岸堅磐

- 1) 貴重な飯縄東山麓の自然はオリンピック、スキー場として、また住宅道路建設などで荒れがすすんでいる状態です。したがって住民の方々とも相計り森林整備などを進め、できる限り自然環境の回復が求められます。

特に、冬季オリンピック施設を含めた浅川上流部での自然環境の回復、整備は浅川治水の緊急な対策であり、国、地元自治体の行政対応が求められます。森林整備による水源涵養、地すべり防止機能を過小評価してはならず、浅川上流地帯の森林整備を柱とした自然環境整備は浅川の治水にとっても長野市民の生命、財産保護のためにもきわめて重要な課題です。

- 2) 自然環境保護を目指す住民の活動や、長野市政の対応もあり、ハンノキ原生林の保護、日本最古級の貴重な「逆さ谷地湿原」の保護がすすめられています。また猫又池、大池などの浚渫と土手強化による保護、保全を図ることは自然環境保存とともに、下流市民の安全な保護のためにも求められている治水対策の重要な課題です。また住民側が猫又池土堤の水漏れを発見し行政に訴え改修させたことは特筆すべき治水上の行政として評価されるべきです。
- 3) 県は、浅川の基本高水を毎秒450トとして、この治水のためのダム建設が必要としています。しかし、県が2005年7月設置した「高水協議会」のまとめた提出書では「浅川の基本高水は明らかに過大でダム建設のために設定された値である」ことが検証されたのです。このような提言を無視することは許されません。
- 4) 各学校校庭、公共施設、大型スーパー駐車場などの貯留施設の整備、道路の雨水浸透化を図ることなど総合的治水の街づくりがもとめられます。
- 5) 各家、各戸貯留を図ることが要請されます。必要な場合は、行政補助が求められます。

県都長野市は、日本の屋根といわれる位置にあり、河川の流れから見ても県の自然環境保護、特に適正な河川管理は、下流域自治体への重大な責任でもあります。

#### ⑧ 西澤幸雄

浅川ダムは誰のために造るのか理解できません。

そもそもダム建設のことの始まりは、新幹線車両基地建設でした。

赤沼は、名の通り、昔は今以上に頻繁に大水で困った善光寺平背も最も低い土地です。ですから長雨が降れば、水田は水浸し、せつかく田植え田苗も冠水して付近一帯

は土水の赤い沼となりました。

私の耕していた15畝ほどの水田は、赤沼で最も低い土地でした。

昭和35、36年、頃のことです。今から50年近く前のことです。田植えをしてほったした矢先、長雨で水田一帯が冠水し湖となりました。湖状態は10日ほど続いたと思います。米作りを経験した方にはご理解していただけたと思いますが、生暖かい泥水に10日間も使っておれば、苗は大半が腐れてしまいます。八方手を尽くして苗をもらい植えなおした苦しい経験があります。

あれから月日は流れ、私も72歳となってしまいました。幸いにして、いまだ赤沼の私の家の庭先まで水は来たことはありません。そしてダムができれば水害の心配はなくなると思いました。しかし、ダム建設について、聞いたり、調べているうちに、建設予定地が、とんでもない土地であることを知りました。とうとう我慢できなくなりました。もう黙っていることは出来ません。

私は10年くらい前に予定地に行き約10kg位の石を自宅に持ってきました。ところがその石は半年もしないうちに溶けてしまいました。こんなもろい岩盤のところにダムを造れば地滑りを誘発すると思います

あんな危険な場所にダムを造らないでください。中止をお願いします。

予定地のような地質のところにダムを建設し、水を貯めたら心配で、長雨が降れば夜もおちおち眠っておれません。

たぶん奈良県の大滝ダムの二の舞になるような気がしてならないのです。

浅川沿いに住まわれている北町地区皆さんは、もう何回も大水を経験され、浅川増水のたびに心配され、肝を冷やされたと察しております。

大水が出て増水で千曲川の排水ポンプが止まり、赤沼のポンプも止まる。そこへダムの水が流れてくればどうなりますか。

ダムに2、3日でも水をためておかれるんですか。長雨、また強い雨が続くと赤沼の住民の多くは、千曲川、浅川の増水の状態を見に行きます。

消防団、区防災役員が見回り無線などで情報交換をしております。

犀川の水内ダムが放流するとの情報が入ると30分くらいでたちまち50cm増水するのを見てきました。ダムも2、3日貯水することは出来ないと思います。ためておけばダム付近の地質では心配になり、浅川ダムから水が流れ出ればたちまち下流の堤防を乗り越えるのは目に見えています。本当に恐ろしいことです。考えただけでぞっとします。

赤沼の住民の多くは、ダム建設で内水問題が解決するとは思っていません。

巨額を使うダムで危険なダムは直ちに中止してください。

浅川に堆積した土砂や草木などの河川改修を全面的に実施してください。そして遊水地を造ってほしいのです。

## ⑨ 中山和夫

浅川下流の長野市豊野町に住んでいます中山です。

豊野は、善光寺平の最も低い地帯として、昔から、水害との闘いの歴史でした。

江戸時代中ごろ 1742 年の「戌の満水」(\* 1) や、1847 年の善光寺地震とそれに伴う犀川の堰止湖の決壊(\* 2) など、犠牲者や田畑の被害は甚大なものでした。

また、昭和 56・7・8 年の 3 年連続の床上浸水の被害も(\* 3・4・5) 記憶に残っているところです。

本日は、平成 18 年 7 月の「梅雨前線豪雨」について、私はその時に豊野区長をやっていましたので、地元の取り組みや感じたことを述べてみたいと思います。

7 月 18 日からの雨は、午後から強くなり、区役員 8 名は、夕方 7 時に区事務所に集合、夜 10 時 30 分に「豊野区現地対策本部」を設置しました。

二人組で区内を巡視、情報収集しました。夜中 2 時の情報では、「石村用水は、藤沢建設前の道に溢れ出てる」「長沼 2 号排水路は、右側の田の方へもう溢れてる」「小布施橋の中のりんご畑は、まだ冠水していない」などでした。

2 時 40 分には、油沢川のそばの山口さんが区事務所に駆け込み、「大石がごろごろ流れてる。恐ろしい。水が道路へ溢れ出しそう」と恐怖を訴えてきました。役員が現地へとびました。

夜中 3 時に防災行政無線で「立ヶ花水位 6.53m」の放送。巡視、連絡など、徹夜の活動になりました。

19 日朝 6 時すぎ、川谷の丸井さんから「日影用水が抜けてるみたい」の電話。区役員が現地へ。「地滑りがあり、信越線のなだれ止めへ倒れた木が届いてる。用水路は大丈夫。」の連絡あり、支所を通じて J R へ通報。

19 日朝 8 時に支所へ。支所長が「立ヶ花の水位 8.63m で、危険水位の 8.60m を超えている。いつ浅川排水機場のポンプが止められても仕方ない。避難勧告を出さざるを得ない。各区でも対応して欲しい。」と決意が語られ、対応を協議しました。

区事務所へ戻り、9 時 20 分から組長はじめ各団体へ説明会を開催。組長には組の人数と避難人数などの把握が必要になること、消防団・民生委員などは救出を、日赤奉仕団には炊き出しの準備を依頼しました。

お昼の 12 時すぎ放送「立ヶ花水位は 10.1m、杭瀬下の水位はピークをすぎたが、立ヶ花はまだ上昇中。場合によっては避難勧告を出す。鳥居川の西側で県道の南の豊野区と浅野区。避難場所は、東西両小学校」の放送がありました。

1 時、支所で関係機関代表者(支所、市危機管理課、区長、消防局、消防署、消防団、警察など)30 名ほどで避難勧告実施の場合の協議。後は放送で指示することにし、各区に帰って準備を始めることにしました。

4 時 40 分放送「立ヶ花は 10.67m。杭瀬下は下がっているのに、ピークは迎えていると思われるが、依然として予断を許さない。」

5 時 19 分放送「立ヶ花水位は減少に転じ、今後も減少する見込み。しかし、危険水位を超えており、警戒が必要。避難勧告を発令する予定はない」と、実質的な終息宣言がなされました。

午後 7 時豊野区現地本部を解散。長い一日が終わりました。

千曲川の立ヶ花水位が 7 月 19 日午後 3 時 50 分で 10.68m。千曲川の危険水位は 8.6m それをはるかにオーバー、千曲川計画高水位の 10.75m に近づいていました。あと 7cm 上がれば、浅川排水機場(\* 6) のポンプが停止されるところでした。そうなれ

ば浅川の水は溜まるばかり、豊野地域の内水も溜まり、ついには越水し、住宅に被害が出たであろうことは想像に難くありません。

18日からの雨は、夜半には最も強く、19日朝には小降りになり、お昼には雨は止んで、陽が出始めたのに、この豊野地区では、立ヶ花水位が危険な状況の中で、浅川排水ポンプが止められるかどうか、避難勧告が出たらどうするかで飛び回っていました。雨が止んで陽が出ているこの時に、こんな戦いがあったことを、わかって貰えるでしょうか。

このようなことがおこるのは、千曲川の水位には時間差があるということです。今回、千曲市杭瀬下の水位のピークは午前9時、立ヶ花の水位のピークは午後4時、7時間の遅れがあるのです。

豊野区の役員には、長年の経験から得た「生活の知恵」があります。それは、千曲川の水が増える前に、用水や池の水をできるだけ早く、浅川・千曲川へ水を流してしまうということです。大雨が予想される時には、まず行う作業です。

そういう意味では、下流地域の水害のネックがどこにあるのかは明らかです。例えば千曲の川の中の砂利は、昔は取っていたように思いますが、そのことはできないのでしょうか。

「水は下へ流れ、低い所へ溜まる」ので、ある程度の覚悟はできていますが……。浅川改修が進んでいる中、とりあえず住宅浸水の危険をなくしてほしい。浅川機場のポンプが止められるかもしれないという不安を無くしてほしい、そのためには何が有効かということを考えて欲しいというのが、下流区域の区長を経験した私としての要望です。

#### 【参考資料】

- \* 1) 1742. 8. 1~3 善光寺平洪水水位標で 5.1m
- \* 2) 1847. 3. 24 午後 8 時善光寺地震、M7. 4。地震の土砂崩れで犀川に堰止湖が出来、4. 13 に決壊し、大洪水が起きた
- \* 3) 昭和 56 年 8 月 23 日台風、床上浸水 5 戸、床下浸水 96 戸
- \* 4) 昭和 57 年 9 月 12 日台風、床上 210 戸、床下 96 戸
- \* 5) 昭和 58 年 9 月 28~29 日台風、床上 227 戸、床下 109 戸  
避難命令でる。
- \* 6) 浅川排水機場 昭和 45 年 毎秒 14 t ポンプ (7×2 台)  
平成元年 毎秒 30 t ポンプ (10×3 台) 毎秒 44 t になる  
長沼排水機場 昭和 46 年 1 号排水路、昭和 49 年 2 号排水路

#### ⑨ 窪田勇吉

浅川ダムはなぜ必要なのか理解できません。今日ダム建設は全国的に見ると、北海道から九州に至るまで大型ダム建設の見直し凍結か中止の情勢になっています。

しかし村井県政は全国の流れとは逆に、ダム建設反対の県民の意見を聞かず無視して本体工事の入札を強行しようとしています。

新聞報道によると、この浅川ダム建設は 25 年前に計画、大手建設業界との癒着があった吉村県政時代に進められたが、田中県政の「コンクリートでなく、自然と河川整備の治水対策」で建設をストップ、しかしそれを自民党村井県政が建設を強行。

しかも、西松建設と村井知事の問題、その関係は未だ説明がありません。

このダムに 180 億円を投ずると報じられているが、国交省が発表した便益分析表では費用 804 億円、便益 4 倍とあります。しかしこれは予想の試算であって根拠の無い内容といわれます。

県政の法の精神は「県民の福祉増進を図る」ことにあります。この精神から見ると、ダム建設に 200 億円から 800 億円の金を費やすより、その半額でも良い、山間地域の生活道路である県道の整備の遅れを早め、県民がその地域で安心して暮らせる条件整備をする事が県政の責務ではないでしょうか。

報じられる本社工事の入札で、予定価格より 30 億円ないし 20 億円も少ない落札価格、これだけの差額は、設計内容の問題点と疑問が浮かび、また大手建設業界との癒着県政の姿が浮き彫りになっています。

この内容で県議会が認定すれば、チェック機能を失った県民不在の議会であり、これに等しい県政となります。

したがってダム建設を見直し凍結か中止を打ち出すような、県民に信頼される県政であって欲しい事を申し上げ、陳述を終わります。

## ⑪ 山本千津子

長野市から 60 キロ離れた栄村から来ました山本千津子と申します。

本日は、大雪情報が出ていたので前日より泊りがけでやってきました。

公金支出の観点から私の意見を述べさせていただきます。

私の村の千曲川には堤防のない箇所があり、再三かけてほしいと要望を行っていますが、願いが叶えておりません。また、住宅の裏が絶壁のようになり千曲川河原にどんどん崩落していきおり家が崩壊してしまうのではないかとこの箇所もあります。

私の村は今年も降雪が多く、1 月の雪は非常に水分が多く重い。8 日の朝、通学バスが途中で止まってしまいました。坂の途中の大木が根元から折れて道を塞いでしまったからです。保育園児から中学生まで利用するバス。通勤者も多く通ります。私も通る県道です。もし、この木が車に落ちてきたらとぞっとします。

この県道、通称「貝回り坂」は何十年前より改良を要望してきましたが、2 年前の村道改良工事に合わせてやっと上り口が拡幅され、去年といってもつい 3 ヶ月前 10 月から 12 月の天気の悪い、いつ雪が降ってくるかという時期に工事が始まり 100 メートルのみ拡幅され、後 50 メートル行けば広い道に合流するのに全く変な形で終了されました。着工業者も「雪国では夏の間には工事をしたい。自分たちもこの狭い箇所を残したままの工事はおかしい」といっていました。

住民たちは、村道はよくなっているのになぜ県道がいつまでも悪いのかと、これからもっと要望しいこうと話し合っています。

この道は、村内を一周できる道であり一方の道が災害にあえばここを通るしかない

道です。秋山地区、新潟県にも続く道で、村内一の農場、酪農、山菜の豊富な地域でもあります。去年12月23日知事が現地視察に参りました。知事は、「わかった、わかった」とおっしゃっていたということですが、危険なダムを造るより生活道路や千曲川崩落箇所などの本当に困っているところに建設費を使ってください。私たちの命にかかわるところを早急に改良していただきたい。

この調子で行くと完成まで20年近くかかります。

浅川ダム建設は、直ちに中止することを強く求めて私の陳述といたします。

## ⑫ 新津 みさ子

長野医療生協は医療と介護を主に行なっている事業所です。医師・看護師・介護士不足のなか、厳しい労働が続き、現場は疲弊状況にあります。しかし私たちは、命は平等の立場で差額ベット料は取らない、365日24時間いつでもだれでも断らない、を方針に掲げて医療を行っています。最も困難な人たちに目を向けるということを理念に、短期保険証の人、治療中断した人、未集金のある人などお金がなくて病院にかかれないなど困難を抱えた人たちに気になる患者訪問をして、相談や、治療の継続に取り組んできました。昨年秋に、県は福祉医療給付の負担を、医療費の増加で県の財政が厳しい中、引き上げはやむを得ないという理由で300円を500円に値上げしました。しかし市町村によっては、厳しい財政ではあるが今の経済情勢の中では、社会的弱者への負担は福祉の後退につながるということで引き上げ分を市町村が負担し引き上げずにがんばっているところがいくつもあります。

このように長野県は弱者への支援を削る一方で浅川ダム建設に約80億ものお金をつぎ込もうとしています。また、県立病院の地方独立行政法人化も4月から行われます。高齢化が進むなか安心して暮らしていくためにも医療や介護など行政が責任を持って行ってほしいと思います。

経済情勢が厳しく財政が厳しいときだからこそ、お金の使い方を見直してほしいと思います。建設反対や、必要性が疑問視されている浅川ダムは中止にして、県民のため医療福祉など社会保障に使うことが最優先であると思います。まずは今緊急に必要なところにお金を使うようお願いします。

長野でも昨年の春から弁護士や、労働組合、共産党議員、医療生協などの団体や、多くの献身的な人たちと反貧困ネット長野を立ち上げ、生活困窮者のための相談活動を行ってきました。

生活保護の申請、労働相談、法律、健康問題、多重債務など多様な相談、支援を行ってきました。年末年始には雇用情勢が良くなる中、生活困窮者を励ます思いもあり、年末相談会と交流会を開きました。呼びかけに答えてくれた多くの人たちの善意でカンパや、物資が集まり、お餅をついたり、米や野菜を配ることができました。年末は窓口を開いて対応した市とも連絡を取りながら、26世帯の生活困窮者に物資を配り、炊き出しも行いました。こうした生活困窮者への支援活動は全県で取り組まれ、昨年12月には反貧困ネット信州の立ち上げがあり、行政を巻き込んだ運動に広がっています。しかし長野の寒い中で、おそらくまだこの活動につながらない人たちがた

くさんいると思います。本来なら行政が暖かい手を差し伸べなくてはいけないのではと思います。生活保護につながっても仕事がないと社会生活や人との交わりが困難になっています。そうした人たちへの復帰支援や、精神的援助が緊急に必要になっています。無駄で危険な浅川ダムに多額の税金を使うのではなく、限られた財源をぜひ県民のいのちや暮らしを守るために使ってほしいと思います。

### ⑬ 佐藤久美子

私は浅川流域協議会の座長として、平成15年8月から平成20年2月まで約4年半、議論にかかわらせていただいた立場で発言いたします。

その前に私が住む地域について一言説明をさせていただきます。豊野の地域で昭和57年・58年・59年と水害の被害を受けたことは皆さんご存知のことと思います。58年9月の台風10号では、総雨量が9月27日から28日に131ミリ、時間最大雨量は12ミリ、立ヶ花では11.3メートルで橋が冠水、浸水面積248ha、床上浸水戸数331棟、床下浸水戸数は188棟、この時のポンプ能力は浅川排水機場では毎秒14トン、長沼排水機場が毎秒9トンでした。その後61年から平成8年にかけて65億円で浅川と長沼の排水機場の増設がされました。私が住む居住地中央団地はその災害前後に、町土地開発公社によって造成され売却され今では130区画の団地であります。沖、土浮、内土浮という小字名が示す通り、昔は遊水地の役割を担っていた地域でもあります。三年続きの水害で行政責任が問われたとき、川幅を何メートルも広げることが必要だが、家屋が立ち並びその移転費用を考えるととても無理な話で、上流にダムをすることでこの水害は解消されると、ダムで水害はなくなると説明されていたのです。

ところが、地附山の崩落でお年寄りの命が犠牲になった61年の災害で、「あんなところにダムを作っても大丈夫なのか」という疑念が生じたというのが率直な住民の思いでした。

豊野の住民にとって災害は二度とごめんだ、というのが一番の思いです。浅川の被害は内水被害です。千曲川の水位が上昇した場合、千曲川からの逆流によって排水ができなくなるため、浅川の排水機場のポンプを稼働させ、千曲川へ排水します。さらに、千曲川のハイウォーターレベルということで、これ以上排水はダメです、という水位が立ヶ花で10メートル75センチで、この水位になるとポンプまで停止するのです。内水被害を起こさない浅川をどうしたらできるのか、それが私の流域協議会参加の動機です。

浅川流域協議会は、平成15年の8月、ダムによらない治水をどうするか住民参加の協議の場として設置され、公募に応じた115名のうち62名の参加で発足し一月に2回のペースで精力的に協議を重ねました。河川改修で8割の360トンを流域対策で残り2割の90トン进行处理とした県の対策案に、平成15年の12月の協議会で提言書をまとめて提出しました。県の提案になかった内水対策や土砂対策問題、千曲川に関連する意見も調査し、提言にまとめたものです。基本高水450トンについては、高すぎるという意見もありましたが、一刻も早く国の認可を受けて河川改修することが住民の付託に応えることと、その数字を前提に議論を進めました。県も、5年間の

流量観測を続け、検証すると説明しました。

流域協議会が開催されている中でも台風で被害が発生しました。平成 16 年には台風の被害で農地浸水被害が発生し、18 年 7 月にも台風で千曲川の立ヶ花での計画高水位まであと 7 センチまで迫る 10 メートル 68 センチの水位を記録したこともありました。

平成 18 年の 9 月に村井知事の誕生で「浅川穴あきダム」の提案がされました。翌年の 5 月 17 日 16 回目の流域協議会のあと、提案されたことに対して意見をまとめたものが二回目の提言書です。浅川ダムの建設では賛否ゆずらぬ会員同士も、①内水対策として、遊水地を位置づけること ②千曲川の河川改修等についても国に引き続き働きかけること の 2 点では一致することができ、平成 19 年 5 月の提言書になりました。 県は、賛否の分かれたダム建設を進めるのではなく、新河川法に基づく住民の協議機関として県が設置した流域協議会で、委員の意見が一致した遊水池こそすすめるのが、当然ではないでしょうか。

現在一会員として思うことは、ダムに 50 億円の投入をするのではなく、まず遊水地を設置していただきたい。そして国に対し、千曲川の右岸、特に立ヶ花はしの上流部の浚渫と下流部の巨石の除去と浚渫を行うように求めていると切望します。

#### ⑭ 石坂千穂

浅川は、古くは「暴れ天井川」の異名を持ち、何とか、水害の心配のない浅川にしてほしい、と願った流域住民に対して、長野県は、「河川改修で対応する場合は川幅 80 メートルが必要。」と提案したため、優良農地の大規模買収と家屋移転をとまなうこの提案は地元住民の合意を得られず、代わりに県が提案したのが、「ダムと河川改修」の計画で、1976年に合意、1985年建設採択となりました。

住民の反対の世論と運動で何回も本体工事を延期させてきましたが、2000年8月、前田建設・フジタ・北野建設の共同企業体に本体工事発注、10月に田中知事当選、11月に浅川ダムの工事一時中止表明、2001年2月「脱ダム宣言」発表、議員提案による「長野県治水・利水ダム等検討委員会」が設置され、私も検討委員に委嘱され、検討委員会での互選で浅川部会の部会長となりました。

浅川部会は、公募で選ばれた10名の住民委員を含む19名で、13回の部会と公聴会1回を開催し、2002年3月にダム建設の賛否は両論併記の報告書をまとめました。上流、中流、下流で、利害や認識が大きく異なっている浅川流域で、ダム建設に対する賛否両論の住民が、初めて同じテーブルについて議論をした浅川部会では、ダムサイトのFV断層の追加掘削調査を行ない、その結果、FV断層は第四紀断層（活断層）であることが、「浅川ダム地すべり等技術検討委員会」の委員であった2名を含め、立ち会った5名全員の専門家によって確認されています。「技術検討委員会」の検討がいかにも不十分なものであり、ダム予定地が、調べれば調べるほど、危険な場所であることが証明されました。浅川部会で技術検討委員会の報告について説明した赤羽信州大学教授の「あの様な危険な場所にダムなどの大きな構造物を造ってもいい

かという問題では、今でも造るべきではないと言う考えに変わりはない。造ってもいかどうかを議論する委員会ではなかった。」という発言を県は重く受け止めるべきだと思います。

浅川部会の報告は両論併記になりましたが、他の河川の検討も総合的に行なった「治水・利水ダム等検討委員会」は、浅川のダムによらない治水対策を答申し、浅川ダム建設は正式に中止、本体工事の契約解除となり、河川改修や流域対策による総合的な治水対策の検討が始まった矢先に、2006年8月に村井知事が当選、2007年2月に現在の穴あきダム建設の方針が表明されました。

昨年夏の政権交代後、前原国土交通大臣は、今後、河川法に沿って「できる限りダムによらない治水対策の方針」を策定するための有識者会議をスタートさせ、今年の夏には中間報告が出されることとなっています。すでに八ツ場ダムをはじめとする国直轄ダムの見直しをはじめ、県営補助ダムについても同様の考え方で見直し対象にしていく立場で、昨年12月15日には、長野県をはじめとする各県知事に「御協力をお願い」文書が大臣名で出されています。見直し・検証の対象にする一定の基準として「本体着工に入っていないこと」とされていますが、昨年10月の前原大臣の方針発表の際の関連資料によれば、浅川ダムの建設スケジュールは生活再建工事の段階とされていますし、10月末に県は浅川ダムの本体工事入札を強行しましたが、現時点で工事が発注されているわけでもなければ、工事着手されているわけでもなく、なし崩しの発注、建設をいったん中止し、改めて検証するべきです。

村井知事はじめ県当局は、「浅川ダムについては、既に、住民参加で、専門家もまじえ、国に先駆けて十分な検討と議論を重ねてきており、改めて検証する必要は無い。」と主張していますが、その十分な検討の結論を、全く覆してしまったのが、村井知事就任後の穴なきダムへの方針転換ではなかったのでしょうか。県自身が設置した、住民の意見を反映するための流域協議会の2003年、2007年の2回にわたる提言書でも、ダム建設の賛否をこえて、流域住民の共通した切実な願いは、都市型水害や内水災害緩和の対策を強化してほしいということで、この対策こそが優先するべき課題であることは明らかです。その後の安全性の確認などは、再調査を求める声にも背を向けて、アリバイ的な確認をしたに過ぎず、河川整備計画の国の認可を始め、手続き上の体裁をかりうじて整えているに過ぎないといえます。

昨年末、国は、浅川ダムも検証対象とする方針を出しましたが、浅川ダムの駆け込み発注、駆け込み建設はやめ、河川法改正の最大の留意点である「住民参加」「環境への配慮」が活かされる誠実な検討を求めたいと思います。

## ⑮ 北山早苗

長野県議会議員の北山早苗です。私は松本市民であり、また最後の陳述なので、ダムの問題点について大局的な見地から述べさせていただきます。

元淀川水系流域委員会委員長で京都大学名誉教授の河川工学者・今本博健氏は、「ダムは“限定的な洪水による壊滅的でない被害の回避”に役立つ可能性があるだけで、平時は環境を破壊しつつける無用の長物である。本来、治水の使命は、いかなる大洪

水が発生しようとして壊滅的被害を回避することである。一定限度の洪水を対象にしていたのでは、この使命は果たされない。これからの治水は治水の使命を果たす原点に戻る必要がある」と述べています。

これをもう少しわかり易くご説明します。

現在日本のダムは、想定洪水を机上で計算した数値の洪水を防ぐことを目的に造られます。これを限定的と言っているわけです。浅川でも、外水被害のなかった昭和61年のある降雨パターンを引き延ばして数値を決め、ダムを造る以外の方法ではこの数値を満たせないようにしてあります。だけど、こんな想定された洪水が起きることは100年に1度、あるいは何百年か何千年に1度で、ダムの寿命を遥かに超えそうです。そういう博打（バクチ）のようなことに数百億円も血税を使って造るのが、ダムだということを言っているのです。

また、限定的な洪水用のダムですから、想定外の洪水、例えば、壊滅的な被害を引き起こしている、市街地に降るゲリラ豪雨や山間部に降る想定を超える豪雨には役に立ちません。浅川で言えば一番問題である内水被害などには、役に立たないことは、もうダムの宿命みたいなものなのです。

学者の今本先生がおっしゃっていることは、実は、感覚的ですが住民の皆さんも感じてます。例えば、ダムが上流にあったのに堤防が切れ大水害となってお年寄りが逃げ遅れて亡くなったとか、大雨で冠水した立体交差の道路で車から逃げ遅れた人が亡くなったりとか、そういう話をニュースで聞くと、「国や県は、借金までして大金を投じてダムさえ造れば、まるで水害からみんなが助かるかのように言っているけれど、本当は違うんじゃないの?」と、多くの国民・県民は、疑問を持っています。だからこそ、脱ダムの流れを政策として打ち出した新政権が選ばれたのです。

こんな「限定的な洪水による壊滅的でない被害にしか役に立たない」ダム建設に投入するお金の余裕が、県にも国にもあるのでしょうか? ないことは明らか、子どもにツケを回して造るのがダムです。借金だけではありません。「平時は環境を破壊しつづける」ダムは、環境面でも次世代に大きなツケを回すと言えましょう。浅川ダムはその典型です。

では、いかなる大洪水が発生しようとして壊滅的被害を回避する治水の使命を果たすためには、具体的にはどうすれば良いのでしょうか。まずは堤防強化などの河川改修や、こまめな維持管理です。

それには、「造ること」に国からの補助があった従来の補助制度のあり方を見直し、河川の維持管理に補助が行えるようにすることが必要です。

例えば、高瀬川では池田町側の昔の堤防決壊常習箇所付近で、高水敷がえぐられていて心配だと言われて見に行ったら、その先では堤防の根本がえぐられていました。県に「何故放っておくのか?」と聞いたら、「災害認定にならないため県単費用で直すしかないから、もっと壊れるまで待っている」と言うのです。文句を言ったら、その後県単事業で直したようですが、お金がないのか途中までで、上は土盛りの堤防のため、上まで水が来たら心配だと住民の方は言っていました。

奈良井川水系の鎖川では河床が抉れ護岸が壊れる心配があり、以前から6基の帯工を要望していますが、昨年やらやと1基分の予算がつかしました。これも、堤防の維

持にあたるため県単事業です。

堤防の補強のみならず、河川環境の維持管理は全て県単、国からの補助金はダムなど新規の大規模事業にしかつかない仕組みです。亀井静香氏が国交省大臣時代に中止した松本市の大仏ダム計画があった奈良井川改良事務所の現場職員は、「こまめな維持管理さえ行っていれば、それほど大きな災害は起こらない」と言っていました、補助金制度の仕組みを変えないといけません。

それから、“流域治水”が必要です。“総合治水”とも言います。詳しくはちょうどこの日曜日の朝日新聞に掲載されていますので、後でお読みください。これは、「ハードな構造物ではなく、溢れることを認め、被害を最小限にすることを目的とする治水対策です。遊水池や、堤防の背後に高い道路で2線堤を設けたりする、明治以前の伝統的な考え方を使った対策」です。他にもハザードマップや、氾濫しやすい地域の土地利用規制などソフト対策も組み合わせます。

1971年に提唱され、2000年には河川審議会答申として全国へ広がりかけたものの、様々な壁に阻まれ実現できないでいましたが、今回の新政権によるダムの見直しは、ここに向かうでしょう。治水政策の大転換がなされようとしている大事な時期に、長野県で浅川ダム本体工事が着手されてしまったら、取り返しがつかず、愚かなことをしたと、後の世代にいわれ、必ずや禍根を残します。

新聞で総合治水を語っている東大名誉教授の高橋裕氏は「武田信玄は石積みなど川の流れを削ぐ見事な治水を行なったことで知られる。住居の多い左岸に堤防を築き、重要でない右岸側に溢れるようにし、堤防工事で立ち退いた住民は一生無税にした。名治水家と呼ばれる武將は皆住民を大切にした」と言っています。

3年前、村井知事は2月定例県議会の議案説明で、「武田信玄は、洪水被害を抑え、新田を開発するため信玄堤を築造するなど、その国力の増強を図った。」と言った上で、「浅川の治水については、治水専用ダムと河川改修を組み合わせた対策を進めることが最も望ましいという判断に至った。」と述べました。村井知事には明治以降の川に水を封じ込める近代治水の頭しかなく、いくら自分のことを信玄公に例えようと、手法が正反対なのです。そのことに気づかず、長野市長選のアンケート結果で62.3%の市民が「浅川ダムを見直すべき」と言っているにもかかわらず、「粛々と入札手続きを進めるといふ」知事は、むしろ住民を苦しめる暴君と言えましょう。

よりよい河川を次世代に引き継ぐべく、明治維新の廃藩置県を断行したときに匹敵する強い意志をもって、浅川ダムではなく、「脱ダム」「堤防補強」「内水被害などの実際に起きている水害への対策」に、貴重な税金は使われるよう、長野県でも、あるいは長野県からチェンジするべく、どうか監査委員のみなさまには勇気あるご判断をお願いし、陳述といたします。

以上